

平成二十一年十二月十一日受領
答弁第一四九号

内閣衆質一七三第一四九号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員高市早苗君提出農林水産省要求予算のうち、事業仕分け対象となった事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高市早苗君提出農林水産省要求予算のうち、事業仕分け対象となった事業に関する質問に
対する答弁書

一の①及び②について

「事業仕分けの対象となる事業・組織等（案）」（平成二十一年十一月九日行政刷新会議資料）において示されている、事業仕分けの対象となった農林水産省が所管する事業・組織等（以下「対象事業等」という。）に係る評価結果、主な理由、コメント等については、「行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの評価結果」（平成二十一年十一月三十日行政刷新会議資料）等に示されているとおりである。

一の③及び④について

「事業仕分け作業の進め方」（平成二十一年十一月九日行政刷新会議資料）に示したとおり、対象事業等を担当する局長、審議官等が、対象事業等についてそれぞれ作成した「事業シート」に基づき、当該事業の要点の説明や補足説明を行ったものである。

一の⑤について

ワーキンググループに農林水産省の副大臣又は大臣政務官が評価者として出席した項目名は、次のとお

りである。なお、対象事業等を担当する副大臣又は大臣政務官は、事業仕分けの評決には参加しないこととなっていた。

山田農林水産副大臣 「水産基盤整備事業」及び「(独)農畜産業振興機構から公益法人に造成された基金」

舟山農林水産大臣政務官 「港湾、漁港、海岸、河川環境整備事業」、「農道整備事業」、「里山エリア再生交付金と田園整備事業」、「農業農村整備事業(かんがい排水事業・農業集落排水事業)」、「耕作放棄地再生利用緊急対策」、「農地の保全」、「農村振興関係①」、「農村振興関係②」、「基金①」、「基金②」、「食育の推進」、「国産農産物消費拡大・販売促進関係」、「農産物の流通・加工」、「食品産業向け支援」、「輸出促進・食料輸入安定化」、「森林整備への支援」、「森林所有者向け支援(森林整備地域活動支援交付金)」、「鳥獣被害防止総合対策事業」、「モデル事業」、「農業共済等」、「漁業共済」、「各種の施設・機械関係補助金①」、「各種の施設・機械関係補助金②」、「各種の農業経営体育成等」、「小規模農家に配慮した補助金」、「漁業者向け生産コスト補填型事業」、「水産物の流通・加工」及び「漁村振興関係」

一の⑥について

お尋ねについては、ワーキンググループの議事概要を現在作成しているところであり、現時点では評価者等の正確な発言内容を確認できないことから、お答えすることは困難である。

一の⑦及び⑧について

平成二十二年度予算の概算要求については、農林水産省において、それぞれの事業の必要性、緊要性等を精査し、必要と考える規模の概算要求額を盛り込んだところである。

二について

事業仕分けについては、平成二十一年十二月一日の閣僚懇談会において、鳩山内閣総理大臣から「この結果を具体的な成果に結び付けていくのは、内閣の責任。平成二十二年度予算編成に当たって、事業仕分けの評価結果を踏まえ大胆な歳出見直しを行う。その一方、殊に政治的判断を要する事業については、予算編成の過程において、必要な結論を得るものとする。」旨の発言があつたところであり、これに沿って予算編成を行うこととなるが、現在予算編成作業を進めているところであり、お尋ねについて詳細にお答えすることは差し控えたい。

いずれにせよ、平成二十二年度予算の概算要求については、農林水産省において、それぞれの事業の必要性、緊要性等を精査し、行ったものと考えている。